

平成15年8月22日

大崎地方合併協議会
会長 佐々木 謙 次 様

議会議員の定数及び
任期等検討小委員会
委員長 中 鉢 昇

第1回議会議員の定数及び任期等検討小委員会経過報告について

大崎地方合併協議会小委員会規程第8条の規定に基づき、下記のとおり協議経過を報告いたします

記

1. 会議開催状況

日 時 平成15年8月18日(月) 13:30～15:57
場 所 岩出山町スコ・レハウス 多目的ホ-ル
出席者 委員27名

2. 協議内容

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
委員長 中 鉢 昇(鳴子町議会議長)
副委員長 栗 原 和 子(三本木町住民代表)
副委員長 千 田 秀 一(田尻町議会議員)
- (2) 議会議員の定数及び任期等検討小委員会設置要綱について
- (3) 小委員会のスケジュールについて
- (4) 議会議員の定数及び任期等について
- (5) 次回会議の開催について

第1回議会議員の定数及び任期等検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年 8月18日(月) 13:30~15:57					
開催場所	岩出山町スコ - レハウス 多目的ホ - ル					
委員の出欠	委員長 (鳴子町議会議員)	中鉢 昇		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤利孝	
出席者 欠席者×	副委員長 (三本木町住民代表)	栗原和子		委員 (岩出山町住民代表)	猪股松男	
	副委員長 (田尻町議会議員)	千田秀一		委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 技	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤清隆		委員 (鳴子町住民代表)	菅原信朗	?
	委員 (松山町議会議員)	水室勝好		委員 (鳴子町住民代表)	吉田惇一	
	委員 (三本木町議会議員)	高橋源治		委員 (田尻町住民代表)	石澤京子	
	委員 (鹿島台町議会議員)	門間 忠		委員 (田尻町住民代表)	加藤節幸	
	委員 (岩出山町議会議員)	遠藤 悟		委員 (古川市議会議員)	青沼智雄	
	委員 (田尻町議会議員)	三神祐司		委員 (松山町議会議員)	宮下佳民	
	委員 (古川市住民代表)	菅原忠男		委員 (三本木町議会議員)	渡辺貞吾	
	委員 (古川市住民代表)	高橋義宣		委員 (鹿島台町議会議員)	栗田 彰	
	委員 (松山町住民代表)	丸 一 男		委員 (岩出山町議会議員)	鹿野虎夫	
	委員 (松山町住民代表)	松本美佐子		委員 (鳴子町議会議員)	遊佐辰雄	
	委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂				
	委員 (鹿島台町住民代表)	小林令子		出席 27名,欠席 1名		
	事務局	会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 千葉義明,				
調整班: 班長 湯村武一・中鉢正志, 班員 高橋輝幸・大場一浩・佐々木規夫						
計画班: 主任 赤間幸人, 総務班: 囑託員 千葉敦子						
その他						
傍聴者	一般 4名 ・ 報道関係 3名(3社)					
委員長の署名						

会議次第

<p>1.開 会</p> <p>2.あいさつ</p> <p>3.委員紹介</p> <p>4.委員長及び副委員長の選出について</p>
--

5. 協議事項

- (1) 小委員会設置要綱(案)について
- (2) 小委員会のスケジュールについて
- (3) 議会議員の定数及び任期等について
- (4) 次回会議の開催について

議事の概要

1. 開会(司会進行 調整班 湯村班長)

2. あいさつ…大崎地方合併協議会 会長 佐々木謙次

委嘱状の交付…代表 岩出山町議会議員 鹿野虎夫 氏 1名

3. 委員紹介…調整班 湯村班長

4. 委員長及び副委員長の選出について…仮議長 岩出山町議会議員 遠藤 悟 氏を選出。

事務局 佐藤局長…協議会第2号委員から委員長を選出,また,地域を考慮した上で協議会3号委員,学識経験者委員からそれぞれ1名ずつ副委員長を選出することを提案。

委員…異議なし。

各号委員毎に協議し,仮議長に選出結果を報告

仮議長 遠藤議長…協議の結果,委員長に鳴子町議会議員 中鉢 昇氏,副委員長に三本木町住民代表 栗原 和子氏,田尻町議会議員 千田 秀一氏に決定してよいか諮る。

委員…異議なし。

5. 協議事項

(1) 小委員会設置要綱(案)について

事務局 千葉次長…資料に基づいて説明。

委員…異議なし

(2) 小委員会のスケジュールについて

事務局 千葉次長…資料に基づいて説明。

委員…異議なし

(3) 議会議員の定数及び任期等について

資料説明に対する意見・質疑

事務局 千葉次長…資料内容を説明。

佐藤清隆委員…公職選挙法施行令第9条において,人口比に基づかないで選挙区を設けることができるかとあるが,人口を一切無視しても良いのか。

事務局 千葉次長…1市6町のあるべき姿の中で配分されることになる。

高橋義宣委員…在任特例とした場合は,各市町の現行報酬額を適用するのか。また,定数特例の場合は法定定数の2倍を超えない範囲の定数で選挙するが,4年後には法定定数となるのか。

事務局 佐藤局長…今後の検討で決定されることだが,それぞれ従前の報酬額としている静岡市・清水市の例もあり,現在の報酬額の採用もあり得る。

事務局 千葉班長…4年後の一般選挙時には法定数内で条例で定めた定数での選挙となる。

石澤京子委員…定数特例の場合は,法定内の2倍(68人)を超えない範囲で定数を定め,各市町ごとに選挙区を設定することは可能と解して良いのか。

事務局 千葉次長…定数そのものは,地方自治法に基づき条例で定めることになるが,合併においては,特例法の定めで最初の任期に限り,法定定数の2倍を超えない範囲で定数を定める

ことができるとされている。人口比率の考え方は、公職選挙法及び同法施行令の定めである。合併に際し、各市町ごとに選挙区を設けることができ、その場合の原則は人口比であるが、最初の選挙に限り人口比によらないことも可能である。

栗田彰委員…選挙区設定に際しての人口は、何を基準とするのか。

事務局 千葉次長…直近の国勢調査人口が基準となる。

丸一男委員…定数特例で選挙区を設定した場合、特例後の選挙における選挙区はどうか。

事務局 千葉次長…公職選挙法に基づく条例を制定することで、選挙区も可能である。

高橋義宣委員…特例法を適用しない場合は、50日以内に選挙を行うことになるが、議会がなくなることで支障はないのか。

事務局 千葉次長…議会がないことの支障については、現時点で断言することは難しい。ただし、新市移行後に必要な例規等については、職務執行者が専決処分することになる。

門間忠委員…新市将来構想の中で、議会の取り扱いは在任特例を適用すると表現されており、これが基本となるのではないのか。

事務局 佐藤局長…新市将来構想の財政シミュレーションを指しているものと思うが、財政シミュレーションに際しては、さまざまな前提条件を設定しており、議員については在任特例を前提として計算している。

門間忠委員…昭和の大合併後のさまざまな問題を加味して在任特例等が盛り込まれたものであり、激変緩和のための特例措置で法的な根拠がある。新市将来構想策定の段階で、そのような考え方があったのかどうか。

事務局 佐藤局長…正式の場で確認はしていないが、各市町長にはそれぞれの考えがあることは理解している。在任特例、定数特例、設置選挙と選択肢があり、特例法を無視した形で設置選挙は提示できないとの思いから、在任特例で財政シミュレーションしたものである。

石澤京子委員…財政シミュレーションは、在任特例を決定したうえでのものではなく、法定協議会の中で決定されるものと認識している。132名の在任特例は認められないとの声が寄せられており、定数特例が望ましいと考えるが、68名は多すぎないのかとの思いもある。

菅原忠男委員…公職選挙法第15条第8項のただし書きの「特別の事情」とは何か。

事務局 千葉次長…県選管の回答によれば、人口比で生じる端数について、地域間の均衡を考慮して決定できるとの解釈である。

氷室勝好委員…特別の事情については、人口密度等で弾力的に運用できないのか。

事務局 佐藤局長…飛騨市（平成16年2月1日合併予定）の例を説明。

伊東茂委員…満場一致でない場合の決定は、どのような方法で行うのか。

事務局 佐藤局長…協議会の会議運営規定では、原則は全会一致であるが、一致を見ない場合は出席委員の4分の3以上、かつ全委員の半数以上の賛成と定めており、小委員会ではこれを準用することになる。

三神祐司委員…本日の資料に、報酬等の所要額の比較で13億円の数字が示されているが、小委員会に提示される前に一部住民に出て一人歩きしている。小委員会に提示される前に外部に出されたとすれば、その経緯を説明されたい。

事務局 千葉次長…小委員会の資料は提供していない。財政シミュレーションのデータは提供している。

事務局 佐藤局長…住民が主人公とすれば、積極的な公開が必要と考える。今回提供したものは、財政シミュレーションの中で既に持ち合わせているデータである。

協議の進め方に関する意見

遊佐辰雄委員…議会の代表という立場で臨んでいる。それぞれが意向を把握して小委員会に臨めばよい。

加藤節幸委員…それぞれの立場で委員になっているが、それぞれが勝手な意見を述べ合うことはなく、小委員会として各議会の意向を聞く必要はない。

高橋源治委員…住民が主人公を掲げている。住民代表の意見を聞かない段階で議会の意向を出せば、住民代表の立場がなくなるし意向も反映されなくなる。小委員会での議論を深めたうえで行う方がよい。

栗田彰委員…住民が主人公を念頭に置きながらも議員の立場もある。最終的な議決権は議会が有しており、きちんとした判断をする責務もあり、議員の考え方を把握しながら小委員会に臨む必要があると考える。さらには、世論も念頭において協議を進める必要があると考える。

加藤節幸委員…議会ではなく、議員の立場で協議を進めてほしい。

武藤利孝委員…議会の意向を把握することも必要と考えるが、小委員会ですまず議論を深めて、基本的なものをすりあわせることが大事と考える。

次回の小委員会までに必要な資料

在任特例、定数特例における各市町の現行報酬額で算定した比較表。

法定定数上限で、人口比で選挙区設定の場合の各市町の定数。

基準財政需要額の中でカウントされている議会費及び地方交付税算定されている額等の表。

定数特例において、上限数だけでなくさまざまなケ - スの比較算定表。

先進事例の旧市町村ごとの議員定数。

(4) 次回開催日程について

事務局 千葉次長…資料に基づいて説明。

6. その他

事務局 佐藤局長…1市6町合併研究会からの要望書について報告。

7. 閉会あいさつ…栗原副委員長

8. 閉会(調整班 湯村班長)